

平成 28 年度第 3 回北海道立図書館協議会会議概要

日 時：平成 29 年 3 月 16 日（木）14:00～15:15

会 場：北海道立図書館 研修室

出席者：協議会委員 7 名、道立図書館職員 11 名

傍聴者：0 名、（その他、北海道通信社記者 1 名）

議事等

1 議題

（1）平成 29 年度北海道立図書館運営計画について

（2）新しい北海道立図書館事業推進計画について

2 その他

会議概要 （○～委員の発言 ●～道立図書館職員の発言）

○ それでは、早速議事に入りたいと思います。

前回の協議会でも皆さんからいろいろご意見を伺って、それに基づいて活発な議論を進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

この後の議事については、最初に「平成 29 年度北海道立図書館運営計画について」、2 番目に「新しい北海道立図書館事業推進計画について」、「その他」となっております。

それでは、まず最初に事務局から「1 平成 29 年度北海道立図書館運営計画について」について説明をしていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

〈1 平成 29 年度北海道立図書館運営計画について〉

●利用者サービス部長

（平成 29 年度北海道立図書館運営計画について、資料 1～3 に沿って説明）

○ はい、どうもありがとうございました。

それでは、平成 29 年度北海道立図書館運営計画について、ただいま説明して何か質問や、ご意見がございましたら発言いただきたいと思いますのですが。

いかがですか。

○ 市町村支援っていうのはすごく大事なものだと思うんですけども、協力サービスの利用が低調な市町村の実態調査と書いてありますが、新旧対照表の、資料 2 の 5 ページの「協力サービスの推進」のところで、平成 28 年度の方では 161 市町村で実績があったのが（平成 29 年度の運営計画では）179 市町村だから、ほとんどの市町村から協力サービスと協力サービスの推奨を行うようになったということですか。

- 平成 29 年度に向けて、179 市町村を目標としたいということです。
- ということは、今までは 161 市町村で全部にやれていなかったのを、全部にやるってことですよね。
- はい。
- 具体的に、低調な市町村ってどういう市町村なんですか。
- 来年度の目標は 179 ですが、こちらの 179 市町村という数字は 5 年間の推進計画の最終目標として、全市町村に長く使っていただけるようにしていきたい、という目標値でございます。
現在、約 20 くらいの町村が数年にわたって利用が全くないというところで、ここ数年の傾向を見ていきますと固定化してきていると思われれます。その中で、個々に電話、あるいは実際現地に赴くなどして、実態を把握するように努めています。担当されている職員の方が不在のため地元の子どもたち、あるいは住民の方からの読書・図書に関する利用要望もなかなか汲み上げることができていません。その多くは図書館のない、公民館図書室などという類似施設として運営されているまちです。専任の職員がいない、場合によっては無人であるというまちもあると押さえております。そこが具体的にどういった理由から、当館の利用ができないのかということ进行调查して、実態を把握するところから図書の利用につなげていきたいと思っております。
- わかりました。多くは図書館のない町村で、図書館がないから当然職員も配置されていない、そういう市町村だということですね。
ほかに皆さんから何か、ご質問ございませんか。はい、どうぞ。
- 雑誌スポンサー制度のちらしをみて、今、現物の方も見せていただいたんですが、新旧対照表の方で見ますと、タイプの的にはどのような分野のものを対象にしているのですか。
- 当館の集めております雑誌資料というのは、購入している雑誌のほか、市町村の図書館からいただいている寄贈資料というのがあります。
今回、雑誌スポンサー制度で導入を希望しているものは、市町村から大体 2・3 年遅れで道立図書館に寄贈していただいている雑誌を中心にスポンサーを募って、新刊の段階から利用者の方に利用していただくということを現在検討しているところでございます。
内容としては、柔らかめの内容のものを想定しています。
- 多分、石狩市民図書館は、そういうやり方をやっていると思うんですが、その場合にどういう雑誌を置くかということについて、スポンサーの人がこの本をスポンサーにするから置いてくれっていうふうになるのか、それとも道立図書館の方がこの本置きたいので、スポンサーになってくれっていうのか、それはどっちになりますか。

- こちらでリストを提示しまして、この中から選んでいただくことを基本として、この制度をスタートさせていきたいと思っているんですが、その後、そのようなご要望なども出てくるのが考えられますので、その段階で検討をする必要は出てくるというように考えております。
- 選書は道立でやることを基本にスタートさせるけれども、その後どういうふうに進展させていくかっていうことは、いろんな希望にも対応、検討しながらやっていくということですね。
- そうですね。
- わかりました、どうもありがとうございました。
- 雑誌スポンサー制度をやっている図書館というのは道内でもいくつかありますが、スポンサー制度のデメリットといわれていますが、たとえば今年はやるけれど、来年やるかどうかわからないことはままあると思うので、そのような場合はスポンサーがつかなくなった雑誌はどうなるのか、予算の転移とかってというのはこの作品にはこのくらいって見込まれてるのか。
- 今回始めようとしているのが購入雑誌をスポンサー購入という切替ではなく、市町村立図書館から2年落ち、3年落ちで寄贈いただいているタイトルに対してのスポンサーを募るというやり方ですので、過去から継続して収集しているタイプの最新号を利用者の方にご提供していくためのスポンサー導入という位置づけで、仮にそのスポンサー企業が、いやちょっと景気がよろしくないで今年限りで、という状況になった場合でも、変な言い方にはなるかもしれませんが、市町村立図書館からまた受け入れるような形で、継続性を保っていければと考えています。
- ありがとうございます。
- はい、他にいかがでしょうか。
前回の協議会で概要のようなものを用意していただくと利用しやすい、ということでそれに基づいて事務局の方の対応で作っていただいたんですけども、もちろん概要版に基づいてご質問・ご意見いただいても結構ですし、場合によってはこの作り方もよりよいものにしていくということもありますので、そういうことに係るご意見でも結構ですし、資料2そのものに基づいてご意見を伺ってということでも結構です。
- 市町村立図書館の利用の仕方というか、活発なところとかね、停滞しているとかどのように…。
自分の住んでいる図書館は隣の部屋に係の方はいますけど、専任の方がいらっしゃるんです。
それで道立図書館から大量に本がきても、ちゃんと仕分けとかもしてませんし。そういうのをどれだけ道立図書館の方が把握というか、指導ができるっていうか。住民として利用する者にとっては、整理とかをしてほしいんです。でも役場に、教育委員会にお願いしに行っても受け取ってもらえないというか。そこがちょっと利用者としてはジレンマというか…。道立図書館の方に

指導してほしいというのもおかしいんですけど、ちょっと歯がゆい思いをしています。

一時間くらいなら、一週間に一回くらいボランティアで本の整理とか、手助けしたいなと思うんですけど。

- 町立の図書館で、常駐の職員がいないということですか。
- そうです。でも隣の町では担当職員が常駐して、道立図書館の本も取り寄せれるように指導も何回も行ってました。
- お住まいになっている教育委員会とは少し接点はありまして、昨年度も教育委員、社会教育委員でしたか、見学会として道立図書館にいらしたりして、そういうつながりがあったりします。
こちらとしては、働きかけるきっかけがつかめるところとと思っているんですが、先ほどからお話があったとおり、担当の職員が専任ではないんですね。
臨時職員であっても専任で半日でも（図書館に）いていただければ、そこをとっかかりにしていけるんですけども、なかなかそのところがスタートできなくて、難しいところではあります。
ただ、最近、学校図書館の方の動きから、教育委員会が動くという流れもありますので、そういう方向から働きかけていただくというようなやり方もあるのかなとは思っているのですが、こちらから案内はしているのですけれども、押しかけていくような形は難しいような状況です。
ただ、お話ができないというような、そういう関係ではないところだと思っています。
このようなところでよろしいでしょうか。
- ありがとうございます。
- 石狩市の社会教育委員会の委員長やってますけど、石狩管内では、近隣の市町村の社会教育委員同士の連絡がありまして、図書館のことも社会教育委員は担当しておりますので、社会教育委員の人にそういう状況について、このように考えているんだというふうに伝えると、当然そういうところで考えてもらえるし、もっとそういう形で市民の方にどういうふうに協力して、町民、村民の方にどういう協力をしていただきたいかっていうようなことも、向こうからも多分、意見が出たりするんじゃないかなと思います。
他に何かありますか。はい、どうぞ。
- 大量一括貸出しというものなんですけれども、100冊単位で、ということですが、この選定は、どのようにされていたんですか。
- 町村の方が直接道立図書館に来まして、自ら選んでいく場合もありますし、道立図書館の方で選んでほしいという依頼の下で道立図書館の職員が選んでいる、という2通りがございます。

- あともう一つ。さっきの雑誌スポンサーなんですけど、スポンサーの広告を載せるということですが、閲覧数というか、利用度の高い雑誌かそうじゃないかっていうちょっと差がありますよね。広告力ですとか、その辺は。
- 確かにそうですね。基本的に、市町村から今いただいている本というのは、利用頻度が高い本と思われます。一般の方が利用されるような本で道立図書館としてはちょっと予算がなくて買えないような本を市町村からいただいているのですが、比較的利用頻度の高い、一般の方が見やすいような本というのを想定しておりますので、企業間の差がないように努めたいと思っております。
- 多分、各企業としては、この本を読んでもらいたいっていう、石狩の場合は多分、そういうことでやっているんじゃないかなと思うんですけど。必ずしもよく読まれる本っていうのでは、企業の立場では必ずしもそうじゃないのかな、と思いますけれども。
- せっかく広告が載っているんで、っていう。
- そういう形で地域貢献したいっていうことじゃないですか。
- 誤解していたようなのですけれども、この広告の会社っていうのは、出版社ではないんですね。まったく関係ない企業が、じゃあうちはこの本、というのは選べるんでしょうか、それとも向こうから、じゃあ、道立さんから出てきたものに対して、うちはこれと決めるんですか。
- そうですね。
リストの中からタイトルを選んでいただいて、たとえば、自分の会社に関連のありそうな雑誌広告を出したいとか、そういう企業側のご希望があるとしたら、このようなタイトルにしたらいかがでしょうかと、そういうプロセスを経たうえで決めていただければと考えております。
- 道内の会社を想定しているのですか。
- ええ、道内の会社・団体等を今考えているところです。
- 他にいかがでしょうか。
- 学校図書館サポートボックス事業ですが、セットで貸し出すことは、大変学校にとってはありがたいお話だとは思いますが、このセットの組み方が、28年度は理科読セット、朝読・昼読ボックス、体力向上・スポーツボックス等。どちらかという子どもの側に立つとか、学校図書館が必要としているものというよりは、いわゆる道教委とかですね、行政が、是非こういう本を読んでもほしいというなかでセットが組まれているので、子どものニーズだとか学校のニーズと乖離してるんじゃないのかなっていう、そういう、まあ正直に言うとはですね、そういうところがあります。

すので、たとえば、要望をとるとかアンケートを取るとか、子どもたちが本当に読みたいなといえるものに、セットの組み方を考えていただくとありがたいなというふうに思います。

- サポートボックスの予算を確保するのが大変でして、年度末の執行残で新しいセットを作っているのが現状です。

確かにおっしゃるように、道教委の施策にあったものを当然意識してやってきております。

今後は朝読・昼読など市町村からのニーズのあるものから、少しずつでも本の入れ替えをやっていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

- 多分、いろいろ工夫する余地がありますよね。セットの中にどんな本を入れるかってこと自体が、両者の楽しみになるような、そういう取組にうまくつなげていければいいんじゃないでしょうか。

- 先ほども申し上げたとおり、セットものについては、少しずつでもいいから入れ替えて、新しい本を入れていけるように、工夫していきたいと考えております。

- はい、ありがとうございます。
よろしいですか。

- 道立文書館がこの近くに、構内に移転してくるっていう話がありますが、一緒の建物ということではなくて、建物を別に作るということですか。

文書館は、北方資料室にあるような本も配架されているんですけども、そういう本もこちらの方に移管されるという話になっているんですか。

- 具体的な内容はまだです。どの本を移管云々ということについては、これから検討していく段階で、そのあたりの詳細については、今後詰めていくということでございます。

道立図書館としては、北方資料と文書館を一体的に利用していただくことで、利用者サービスの向上につながるという考えでございます。

- 北方資料室のものが少しもなくなるのでは、というわけではありません。

補完しながら利用者サービスの向上を進めていこうというところでございます。今までの経緯で言うと、文書館にある資料が道立図書館にない、道立図書館にある資料が文書館にないということで、利用者の方が道立図書館と文書館を行ったり来たりするようご不便かけてることがございますので、同じ北海道の教育施設として補完し合うような形になればよろしいのではないかと、ということで今考えているところでございます。

- はい、ありがとうございます。
他にいかがでしょうか。

はい、特にないようでしたら、今までの意見も踏まえて平成 29 年度北海道立図書館運営計画を

実施していくようお願いいたします。どうもありがとうございました。

では次に、事務局から「2 新しい北海道立図書館事業推進計画について」、説明をしていただきます。お願いします。

(2 新しい北海道立図書館事業推進計画について)

●総務企画部長

(新しい北海道立図書館事業推進計画について、資料4-1・4-2に沿って説明)

○ はい。どうもありがとうございました。それでは、ただいまの説明について、質問・ご意見を伺いたいと思います。

先ほど資料4-2で説明をしていただいたように、意見をいただきたい。そして、資料3で説明があったそれらも踏まえながら、皆さんからご質問をいただきたいと思います。

○ 質問なんですけれど、施策目標1の「まちの図書館を応援します～市町村支援～」、そちらの主な課題としまして、協力サービスの推進で、道民からのリクエスト対応について、公立図書館相互の連携と役割分担が十分に進んでいないというのを、課題としてあげられています。こちらの内容についてもう少し詳しく、説明してください。

● 市町村立図書館を経由して道立図書館に対してのリクエストというのをいただいております、当館の選定基準ですとか、そういうものを踏まえて、リクエストにお応えできるかできないか、という会議を開いて判断をしているところなんですけど、その辺、市町村から上がってくるリクエストと、当館での取捨選択と言いますか、当館としての考え方・基準ですとかを十分説明したうえでご理解いただくというのが、進んでない面も見受けられるように考えているところもございます。

それで、リクエストしていただく際にあたっては、どういう状況で利用者さんからいただいたものなのかとか、こういう関係のものは市町村の方で購入する形にはならないんでしょうかといった情報交換をしながら相互理解を進めていきたいなということを、ここの1行に表現した、ということでございます。

○ 概要的に相互がうまくいくように情報交換もしますし、何らかの対策を講じていくということですね。

● ええ、そうですね。5年間の計画ということになりますので、これまでもそういう情報交換なり、こちらからのご説明をしてる場面はあるんですが、それをより一層広げていくといいますか、たとえば館長会議などの場でご説明するというのも一つの方法でしょうし、また、個別に市町村の図書館の方に道立図書館の職員が伺って、実際に情報交換するというやり方もいろいろやっていければ、というように考えております。

- 具体的な情報交換なんですけど、詳細なところは事務方の方までは道立図書館の情報が伝わってこないんです。望ましい、たとえば、依頼の基準というか、役割分担をどうするか、そういう基準を作っていただいて、それで、お互いに確認した方がいいんじゃないかなという気もするんですけど、ただ、きっとその図書館、図書館で役割というか、目標はありますし一口に公共図書館、公立図書館と言いましても、多分その市、その自治体によって目指す目標というのは違うので、一概に基準ということで作る意味はないのかもしれないですが、新しい基準が必要なんだったら、それを訂正していただいた方が…。

ちょっと今これを見ながら思うところではあります。

よろしくをお願いします。

- 施策目標6の、「研修、他機関との連携による道立図書館事業の実施」というのが一番目標まで、ちょっと離れてますけど、これは平成27年度からずいぶん減っているんですけど、28年度はもうちょっと増えるよっていつていたんでしたっけ。

- 28年度は2月末現在で33。

そういうことも踏まえて、学校図書館や大学との連携は一定程度できていますが、もっと増やしていくためには、やはり民間企業やボランティアグループとも連携していく必要があるのではないかという考えで、課題の中であげさせていただいております。

- 道立図書館は、今までボランティアグループとの連携の実績とか経験とかはあるんですか。

- 今現在もボランティアの方々に来ていただいておりますが、グループというよりも、都合のいい時間帯に来ていただいて、お手伝いしていただいている、という状況です。

個人の方々にお手伝いいただいております、特に道立図書館のボランティアグループというような形で組織としてまとまった動きをするというものにはなっていないです。

そういう面では、次の計画の中でボランティアの組織化について、何らかの形で盛り込んでいく必要があると考えているところでございます。

- ありがとうございます。

他にいかがでしょう。

先ほど、資料の4-1の説明のときに今後のスケジュールとして、今回はこの骨子について、議論するっていうことになるわけですね。

- はい、目次といいますか、どのような構成にするかっていう目次立て程度は出したいと、考えております。

今後の作業の進捗状況によりますけれども、基本的な、たとえば、第1章「何々」、第2章「何々」、第1章にはどういうことを書きますといった内容で、お示しできればと考えております。

- 今、話したように、ボランティアグループとの連携というのは、むしろ市町村図書館の方がそういう意味では進んでいるはずなので、そういうところの知見もいろいろお借りしながら、やっていくってことがこれからは必要になると思います。むしろ、そういう市町村の図書館でボランティア活動をやっている方にとって、道立図書館ってどういうふうに見られていて、道立図書館を活用するならどんなことをやってみたいとか、やれるかっていうようなことをいろいろ聞いてみたりするとか、そういうようなことをやれたのかなというふうに、思いますけれども。

ちくま新書の『つながる図書館』で、武雄市立図書館と伊万里市民図書館を比べて、伊万里市立図書館というのは、むしろそういうボランティアの人によって支えられている。

あの著者は、どちらがよいのかってというのは読者の人に判断してほしいんだ、っていうふうに書いてあったようです。

社会教育施設としての図書館っていうように考えた場合は、市民の補完的な活動によって支えられるってところがすごく大事なことだと思うので、今まで必ずしも十分じゃなかったボランティアとの部分が、連携がすごく大事になるかと思われまので、私もいろいろ協力したいと思います。

他にいかがですか。はい。

- 非来館型サービスなんですけれども、現在、道内の市町村の中で、たとえば道立図書館の本を借りたいというときに、対応できない市町村というのは、まだあるんでしょうか。

図書室もない、図書館ももちろんないという。

- 仕組み的には、179 の全市町村にそういう窓口的な部署は自治体の規模によりいろいろありますけど、窓口自体は存在するという形になっております。

実際にその住民の方が道立図書館の本を借りたいんだけどと言ってきたときに、どういうような対応をしているのかというのは、専任の職員がいないなどの理由で対応はいろいろかと思えますので、利用が低調な町村に対して、今後働きかけをしていきたいということでございます。

- まだ一度も利用したことがないという市町村は、あるんでしょうか。

- 全く利用のない市町村は、20 町村ぐらいで大体固定化しています。

それで、こちらからも年間通していろんなアプローチをしますが、まだ必要がないから使わないという理由で固辞される場合もありますし、そのような状況で図書館利用ですとか、そういった部分を進めていくのは、困難な面もあります。

- 担当の職員がきちんと決められて、こういうふうに道立図書館のサービスをここで受けられるんだ、ってことがうまく伝わればいいけども、そういうことさえ、多分伝わらないような状況の市町村が、まだあるんじゃないですか。

- そういう人手を割けないっていう町村においても、利用したいと思う住民の方が、直接道立図書館の本をよこしてくれっていうような仕組みにしたのが、インターネット予約でありまして、教育委員会なりそういう部署担当の職員に、道立から届いた本をその利用者の方が来たら渡してくれるだけでいいですよ、特に申し込みだとか何とかっていうのはもう一切そのご本人がやっているんで、直接道立から本が来ますから、という仕組みにして、それをどうですか、受け取り館になればそういう形でのサービスもできますよ、というご案内もいろいろしているんですが、なかなかそれも伝わっていかない面もあります。
- 多分、1枚大きなわかりやすいポスターを作って、それを貼ってもらって、こういうサービスを、こういうやり方で、受けることができますよっていう、そういうお知らせが必要でしょうね。
- 小さいところでも、まずボランティアに近い人が熱心にやってくだされれば、それで対応できるはずなんですけれど。
- (道立図書館に)近いところだと、いや、車で行くからいいわって話になっちゃいますもんね。
- 他にいかがでしょうか。はい。
- はい。道立図書館に所蔵されていない図書が市町村とか他の図書館にあるという場合の、相互協力の依頼とかっていうのはどのぐらいあるんですか。
- 施策目標6の目標指標の(1)をご覧いただきたいんですが、ここでは「道内市町村立図書館における相互貸借冊数」ということで、上段が借受冊数で、下段が貸出冊数になっていて、市町村相互で借り受けをお互いにしているのが27年度7万、市町村相互で貸し出しているのが3万5千、ということで、この7万と3万5千の差を道立図書館が埋めている、という数字の作りになっております。
ですから、逆に言うと半分は市町村同士でやりとりをして、まかなっているという状況でございます。
- 市町村の公共図書館同士だけではなくて、たとえば大学の図書館っていうのは、相互協力がないとやっていけないので、市町村などの公共図書館からの申し込みにもほとんどの大学が応じるはずなんですよ。なので、そういう方法もあるというようなこともご周知をされると、ニーズに対応していけるんじゃないかと。
- その辺は、かなり浸透しております。かつては、当館にないものは、じゃあどこにあるかという調査をレファレンスサービスの一環として行っておりましたけれども、今現在は大学でいいますともう全体ですね、市町村でいいますと90近い市町村がインターネット上に蔵書を公開しておりますので、特に市町村におきましては、当館になれば、当館のホームページにも横断検索というシステムを備えてございますので、その中にご存じのように大学図書館総合目録、CiNii、国立

国会図書館とも、リンクがつながるようになっておりますので、個々のその市町村の資料によって必要などころ、分野によってはこの大学を頼らざるを得ない、というような判断をして、それぞれが活発に利用してる、という例はございます。

すでにネット上で、市町村の方も自由に判断して利用者対応しているという状況にあります。大学の図書館の利用についても、公共図書館の中では十分浸透しております。

○ 大学にも自力で検索されて直接依頼を、かなり数多く受けているんですけども、知らないところがあるとしたら、そういうものが整理されていないとかであると、ちょっとマイナスかなという…。

● やはり課題は、先ほどとも重なりますけれども、地域の住民の方の要望を、それぞれの町の図書館・図書室の担当の方が、どれだけ汲んでいただけるか、というところになってくる。

そのための条例を、私どもの方ではより進めていかなければいけない、というふうに思っております。

○ はい、どうもありがとうございました。他にいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、次回以降の対応、これについては、いろいろ話し合いをしていきたいと思しますので、今日の見解も踏まえながら、今後の作業を進めていただくようお願いしたいと思います。

それでは、今日は「その他」は、ないですね。

それで、(議題)二つについて皆さんにご意見・ご質問をお伺いして進めてきましたが、全体を通しての意見なんかございませんか。全体の進め方だとか、いろいろとご意見いただきましたが、こういうやり方で次回以降も進めていくということになります。会議の進め方だとか、資料の準備の仕方などでも、何かご指摘があれば出していただければありがたいのですが、よろしいでしょうか。

それでは以上で、予定されていた議題の審議を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

● それでは、最後に館長から一言申し上げ、閉会といたします。

● 第3回の協議会閉会にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。

今日は、29年度の運営計画に掲げる事業と、それから、現在のこの5カ年計画の実績・取組状況についてご説明をさせていただきます。委員の皆様方から長時間にわたりまして、様々なご意見・ご助言をいただきました。誠にありがとうございました。

本日いただきました貴重なご意見等を踏まえまして、引き続き計画の策定作業、それから、29年度の図書館運営の充実の方に努めて参りたいと考えております。

次回の7月開催予定の協議会におきましては、新しい事業推進計画の骨子、できるだけ肉付けできる形のところまで変えた形で、ご説明を申し上げます。また皆様方のご意見をいただきたいと思います。

委員の皆様には、引き続き北海道の図書館行政の発展のため、ご指導・ご助言を賜りますよう、
お願い申し上げます。

簡単ではありますが、閉会にあたっての挨拶とさせていただきます。

本日は、本当にありがとうございました。